

平成 27 年 12 月 3 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鵜田 勝彦
(コード番号 3167 東証第 1 部)
問合せ先 理事 広報・IR 室担当 谷口 芳浩
(TEL. 054-273-4878)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 10 月 29 日開催の取締役会にて決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される会社法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得期間 : 平成 27 年 11 月 1 日～平成 27 年 11 月 30 日 (約定ベース)
2. 取得した株式の種類 : 当社普通株式
3. 取得した株式の総数 : 1,045,000 株
4. 株式の取得価額の総額 : 557,060,800 円
5. 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

1. 平成 27 年 10 月 29 日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 : 3,600,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.1%)
 - (3) 取得価額の総額 : 18 億円 (上限)
 - (4) 取得期間 : 平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 2 月 29 日
 - (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け
2. 上記決議内容に基づき取得した自己株式の累計 (平成 27 年 11 月 30 日現在)
 - (1) 取得した株式の総数 : 1,100,000 株
 - (2) 株式の取得価額の総額 : 585,356,800 円

以 上